

請願第1号

J R向日町駅周辺地区まちづくりについての請願

紹介議員
山 田 千枝子

J R向日町駅周辺地区まちづくりについての請願

【請願趣旨】

令和2年6月22日～28日に開催された市民説明会で明らかになった「J R向日町駅周辺整備に係る都市計画変更原案」は様々な問題点があります。

その問題点は、懸案事項であった駅舎を橋上化して駅の東西を結ぶ自由通路と駅前広場の建設設備と同時に、J R長岡京駅西口などの例と違って、再開発ビルが超高層のタワーマンション（高さ100m、300戸）中心の計画となっている事です。今、タワーマンションは、神戸市や横浜市など全国的に中心市街地での建設を禁止するほど様々な問題となっている。

火災時の消火活動や避難方法、災害時の停電、備蓄の問題、下水道や子育て施設などのインフラ整備等々、狭い敷地内に多数の人々が住む高層マンション特有の問題が向日市に多大な負担を強いることとなります。また、300戸もの住居の計画であるにもかかわらず、周辺環境並びに周辺住民にとっても不可欠の公園の設置義務は免除されています。

このようなタワーマンションは、歴史を活かしたまちづくりを基本方針に掲げている向日市では異質なもので、その景観と品格を損なうものになります。

つきましては、以下の項目について請願いたします。

【請願項目】

1. 市は、既成市街地との調和を配慮せずに、将来にわたり多大なリスクを抱えた高さ100mのタワーマンションの建設を可能とする容積率に変更する計画原案を見直してください。

そして、再開発ビルが市内既存のマンションの高さ15階建て以下に制限するような計画としてください。

1. 市は、既成市街地との調和を図るうえで再開発事業といえども、再開発ビルが多くの住居を含むものであれば、まちづくり条例にのっとり開発規模にふさわしい公園の設置を求める計画としてください。

1. 市は、本市街地再開発事業が市の予算に匹敵する大きな事業費に伴って、本市の負担額も大きくなることから、本事業により受益者となるJ Rと京都市にも応分の負担の協力を求めてください。

令和2年8月27日

請 願 者

向日市議会議長

天 野 俊 宏 様